

放射性物質に対する農林水産物の検査結果について(平成26年4月以降)

- ※ 一般食品の基準値:放射性セシウム(セシウム134とセシウム137の合計) 100Bq/kg(H24.4.1～)
- ※ 出荷制限又は出荷自粛は品目及び区域(水域)ごとに実施されており、これに該当する食品が流通することはありません。
[なお、出荷制限等の詳細については「現在の出荷制限・出荷自粛について」をご覧ください。](#)
- ※ 「検出せず」とは、同欄下段の()内に記載した検出下限値を下回ったことを示します。
- ※ 検査法のうち、NaIはシンチレーションスペクトロメーター、Geはゲルマニウム半導体検出器

検査日	採取市町村名	区分	農林水産物名	形態	セシウム134結果	セシウム137結果	セシウム計	検査法	出荷制限等
26. 12. 18	南牧村	穀物	大豆	露地	検出せず (3.9)	検出せず (4.7)	—	Ge	

検査数	1			検索計	1				
-----	---	--	--	-----	---	--	--	--	--